

厚生労働科学研究所 総合研究（平成十七年度）報告書

（政策科学推進研究事業）

我が国の所得・資産格差の
実証分析と社会保障の給付と
負担の在り方に関する研究

主任研究者 金子能宏
(国立社会保障・人口問題研究所)

2006.3

平成17年度厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業総合研究報告書

我が国の所得・資産格差の実証分析と
社会保障の給付と負担の在り方に関する研究

平成16・17年度総合研究報告書

平成18年3月

主任研究者 金子 能宏(国立社会保障・人口問題研究所)

目次

I. 平成 16・17 年度 総合研究報告	1
「我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」	
金子能宏	3
II. 総括研究報告	13
平成 16 年度	
金子能宏	15
平成 17 年度	
金子能宏	19
III. 分担研究報告	25
平成 16 年度（概要）	27
平成 17 年度（概要）	49
IV. 研究報告（平成 16 年度）	69
「所得の変化と年金改革の視点」	
金子能宏	71
「所得の不平等化と貧困率の増加」	
橘木俊詔	79
「所得格差の国際動向：経済協力開発機構の国際比較データから」	
金子能宏・小島克久・山田篤裕	87
「資産格差の国際比較—ルクセンブルク所得研究における検討状況—」	
小島克久	111

「高齢者の世帯状況の分析—資産格差の視点から—」 小島克久	123
「世帯構造と所得格差に関する分析」 森田陽子	141
「雇用と年金—高齢期における勤労収入の所得格差・低所得率への影響」 山田篤裕	151
「元野宿生活者への生活保障—公的扶助と民間セクターによる居住支援—」 稲田七海・金子能宏	171
「アメリカにおける資産格差、世代間格差、社会保障改革等に関する 最近の研究動向—2004 年 NBER Summer Institute 報告論文のサーベイー」 宮里尚三	185
「所得格差と世代間の公平性を考慮した社会保障財政の方向性」 金子能宏	197
「「所得再分配調査」の再集計スクリプトの作成 山本克也	211
V. 研究報告(平成 17 年度)	
「我が国の所得格差と所得再分配効果に関する分析 ：バブル期から現在までのデータから」 小島克久	223
「「所得再分配調査」を用いたベーシック・インカムの検討」 山本克也	237
「再分配所得からみた所得水準の比較」 有田富美子・金子能宏	247

「所得再分配と貧困・結婚」 小川浩	253
「女性の働き方と所得格差」 森田陽子	265
「子どものいる世帯の所得格差と母親の就業」 水落正明	275
「先進諸国の年金改革の方向性と年金制度の再分配機能」 金子能宏・宮里尚三	293
「資産格差の国際比較—ルクセンブルク資産研究の動向—」 小島克久	309
「所得格差要因としての所得変動リスクに対する行動 ：日本人のリスクに対する行動に関する文献展望」 能勢咲耶・澤田康幸	321
「1990年代後半におけるOECD諸国の所得分布と貧困」 (OECD社会、雇用および移民に関する研究報告書第22号 2005年) Michael Forster and Marco Mirad'Ercole 著 橋木俊詔・金子能宏・山田篤裕・小島克久 訳	327
外国研究者招聘事業における共同研究 「OECDによる所得分配と貧困に関する研究」 Marco Mirad'Ercole (OECD雇用教育社会問題局上席研究官)	363
「世代間所得再分配の再検討 ～平成14年所得再分配調査を使ったアプローチ～」 吉田浩	377
付属資料 所得格差と生活実態に着目した再分配政策の条件に関する調査 —「働き方と所得再分配の在り方に関する調査」アンケート票—	383

研究メンバー

主任研究者：

金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所）

分担研究者：

橋木俊詔（京都大学大学院経済学研究科）

森田陽子（名古屋市立大学経済学部）

宮里尚三（日本大学経済学部）

山田篤裕（慶應義塾大学経済学部）

チャールズ・ユウジ・リカ（大阪大学社会経済研究所）

跡田直澄（慶應義塾大学商学部）

澤田康幸（東京大学大学院経済学研究科）

高木真吾（北海道大学大学院経済学研究科）

前川聰子（関西大学経済学部）

吉田有里（甲南女子大学人間科学部）

高山憲之（一橋大学経済研究所）

有田富美子（東洋英和女学院大学国際社会学部）

小川浩（神奈川大学経済学部）

大山昌子（東京経済大学経済学部）

水落正明（お社の水女子大学／COE ジェンダー研究のフロンティア）

吉田浩（東北大学大学院経済学研究科）

所内分担研究者：

小島克久（国立社会保障・人口問題研究所）

山本克也（国立社会保障・人口問題研究所）

研究協力者

稻田七海（国立社会保障・人口問題研究所）

I. 平成16・17年度 総合研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
「我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」
平成 16・17 年度総合研究報告

主任研究者
金子 能宏
(国立社会保障・人口問題研究所)

研究要旨

本研究は、「所得再分配調査」等を用いた実証分析に基づき、家計ベースでみた社会保障の給付と負担の実態、及びいわゆる低所得者とされる層を中心とした所得・資産格差の実態を調べ、さらに別途OECD諸国等、諸外国の状況についても比較分析を行った上で、所得再分配効果を視点に実証分析を行いつつ、持続的成長と所得・資産格差是正との調和を可能とする社会保障の在り方やその条件について考察するものである。

平成 16 年度は、所得格差の実態把握と再分配効果の計測、及び家計ベースでみた社会保障負担の在り方の分析を行うために、「所得再分配調査」等の使用申請を行い、再集計作業を行った。「所得再分配調査」を再集計した結果、1990 年代から 2002 年までの間、雇用所得の変化がジニ係数の増加にみられる格差拡大に寄与したのに対して、年金給付は、1994 年の年金改革以来、報酬比例部分と基礎年金との比率が変化してきたため、再分配後の所得の不平等度を減少させるように寄与していることが示された。

国際比較については、平成 16 年度、カナダ日本社会保障政策研究円卓会議を活用した税財源による年金・医療及び家族手当・控除制度のもとでの再分配効果と我が国との比較研究を行った。また、OECD における所得格差の国際比較研究と医療・介護の実態に関する比較研究と情報交換等を行った。

平成 17 年度は、「所得再分配調査」の再集計を引き続き行うとともに、その結果に基づいて、世帯構造・コホート・就業形態別等、給付と負担の在り方に関わる区分を考慮した所得格差の要因に関する分析と再分配効果に関する実証分析を行った。所得格差の要因には所得変動が個人個人で異なることもあるため、低所得が一時的か恒常的かを含めた生活実態を把握するため調査会社に業務委託を行い、転職、離職、引退などによる所得変動の実態と所得格差及び再分配政策に対する人々の意識をアンケート調査し、所得変動の影響を受けやすい非正規就業者や低所得者層に対する所得再分配の在り方を検討するためのエビデンスを収集した。

また、OECD の所得格差国際比較研究については、外国研究者招聘事業を活用して、OECD の MarcoMirad'Ercole 上席研究官を招聘し、所得格差指標の感度分析によっても我が国の所得格差が北欧・西欧より高くアメリカより若干低い位置にあることを確認するなどの研究協力を進めた。我が国の所得格差は、OECD 加盟国間では中位にあるが、北欧・ドイツ・フランスより高い水準にある。（相対）貧困率についても同様の傾向があつた。高齢者の所得格差は総じて年齢総数よりも低いが、我が国の場合には高齢者の方が大きな所得格差となっている。また、ひとり親世帯の貧困率は高いことも明らかになった。また、高齢者や疾病や障害を負った者、若年層等でも貧困に陥るリスクが高いことも我が国の高い所得格差につながっているものと考えられる。

主任研究者：
金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所）
分担研究者：
橋木俊詔（京都大学経済学部）
山田篤裕（慶應義塾大学経済学部）
森田陽子（名古屋市立大学経済学部）
宮里尚三（日本大学経済学部）
チャールズ・コウジ・トリカ (大阪大学社会経済研究所)
跡田直澄（慶應義塾大学商学部）
澤田康幸（東京大学経済学部）
前川聰子（関西大学経済学部）
高木真吾（北海道大学経済学部）
吉田有里（甲南女子大学人間科学部）
高山憲之（一橋大学経済研究所）
有田富美子（東洋英和女学院大学）
小川宏（神奈川大学経済学部）
大山昌子（東京経済大学経済学部）
水落正明（お社の水女子大学 COE）
吉田浩（東北大学経済学部）
所内分担研究者：
小島克久（国立社会保障・人口問題研究所）
山本克也（同上）

A 研究目的

本研究の目的は、所得再分配調査の個票データからベーシック・インカムの実効化可能性を探ることである。

B 研究方法

〈平成 16 年度〉

本研究ではまず、厚生労働省「所得再分配調査」の個票データを用いたり、これまでの研究成果を活用したりして各種の分析を行った。厚生労働省「所得再分配調査」については、初年度は必要な集計表等作成の

ための個票データ使用申請を行い、必要なデータ整備と国際データとの突き合わせ等を行い、必要な集計を行った。これにより次年度におけるテーマ別の実証分析を可能にする基盤を整えた。また、所得格差の要因分析として、所得源泉別、コーホート別、男女別等の分析があるので、その導入として、所得源泉別のジニ係数の要因分解を行った。

次に、我が国の所得格差や貧困率の国際的な位置を把握するため、経済協力開発機構（OECD）の研究報告等を活用して把握して、我が国の所得格差や貧困率の水準の把握と国際比較を行った。特に、我が国をはじめとする先進諸国をはじめとする OECD 加盟国の所得格差の時系列での変化も把握を行い、我が国にとって重要な政策課題を提起した。

所得格差に並んで資産格差も重要であるが、データの利用可能性から包括的な分析は所得格差に比べて困難なところである。そこで、資産格差の国際比較の試みの動向を把握した。また、現在利用可能なデータでどの程度資産格差の分析が可能であるかを把握するため、総務省統計局「全国消費実態調査」等の官庁統計やこれまでの研究成果を活用した分析を行った。分析は所得格差が大きくなる高齢者について行った。

その高齢者について、我が国では、他の先進諸国と比較すると、「就業する年金受給者」の割合が高い。こうした高齢者の所得構成上の特徴を前提に、高齢者の就業を促進した場合、どのような問題が生じうるかについて、厚生労働省「所得再分配調査」を活用した分析を行った。具体的には、勤労収入が所得格差や貧困に与える影響を定

量的に分析した。

現役世代に目を向けると、女性の高学歴化や社会進出に伴い、世帯における女性の所得の位置付けも変化している。我が国ではこれまで、ダグラス＝有沢の法則が成立しているとされてきた。近年、「勝ち組」、「負け組」という言葉に代表されるように、高所得者同士の夫婦が増加したり、離婚率が上昇したりすることで、女性の所得は必ずしも、以前のように、世帯主の所得を補助する役割ではない。このような変化がどのようなものかを厚生労働省「所得再分配調査」を活用して分析した。これにより、税制や社会保障制度において、必要と思われる政策を検証した。

経済不況や雇用情勢の悪化は、野宿生活者（ホームレス）を増加させる。彼らは所得格差の下位に位置するだけではなく、様々な場面での支援が必要となっている。こうした野宿生活者をめぐる支援の実態を、これまでの研究成果等を活用することで、必要な分析を行った。特に、民間セクターにおける取り組みとその効果についての分析も行った。

所得格差や資産格差の問題は我が国特有のものではない。特にアメリカは我が国よりも所得格差が大きい。そこで、アメリカにおける所得関連する政策研究の動向のサーベイを行った。

〈平成 17 年度〉

平成 17 年度は、「所得再分配調査」の再集計に基づいて、世帯構造・コホート・就業形態別等、給付と負担の在り方に関わる区分を考慮した所得格差の要因に関する分析と再分配効果に関する実証分析を行う。実

証分析に関する具体的な方法の概要是次の通りである。

本研究では、厚生労働省「所得再分配調査」の個票データの利用申請を行い、その承認の下で行われた再集計結果を引用・活用して、ジニ係数を算出し、所得格差や所得再分配効果の分析を行った。

ミーンズ・テストによらず最低保障をするための所得移転として社会政策論で関心を呼んでいる Basic Income の可能性については、これがある場合と現実の所得格差との比較分析を行った。

女性の働き方と所得格差については、母子世帯か単独世帯か、あるいは夫婦共働きの世帯かなど世帯構造の違いによって、どのような所得格差が発生しているのかを調べた。また、未婚者と離別者といった婚姻の地位別の所得の状況を調べた。また、子どものいる世帯の所得格差と母親の就業については、子どものいる世帯に限定して、母親の就業形態別（専業主婦、パートタイム就業、フルタイム就業）の当初所得と再分配所得それぞれの所得格差をジニ係数と平均対数偏差（MLD）で計るとともに、カーネル密度推定を用いて所得分布の変化を計測した。

所得格差の要因には所得を構成する項目ごとの所得源泉が個人個人で異なることがあるため、所得格差要因としての所得変動のリスクとこれに対する人々の行動に関する研究のサーベイを行った。また、所得変動における低所得が一時的か恒常的かを含めた生活実態を把握するため調査会社に業務委託を行い、転職、離職、引退などによる所得変動の実態と所得格差及び再分配政策に対する人々の意識をアンケート調査し、

所得変動の影響を受けやすい非正規就業者や低所得者層に対する所得再分配の在り方を検討するためのエビデンスを収集する。

所得格差と社会保障の給付と負担に関する研究としては、先進諸国の年金改革の方向性と年金制度の再分配機能をテーマとして分析を行った。具体的には、先進諸国の年金制度改革の動向を文献研究と OECD による年金制度の機能の類型化に基づいて、整理する。年金制度の負担と給付の望ましい関係は、世代間の公平性と給付規模が経済成長に及ぼす影響をともに勘案する必要がある。年金の給付規模が経済成長に及ぼす影響については、OECD 先進諸国各国の給付規模と経済成長率の時系列データを合わせてプールされたクロスセクション・データを作り、これを利用して固定効果モデルを用いた実証分析を行った。

公的年金制度の再分配機能については、「所得再分配調査」の再集計に基づいて、雇用者所得のジニ係数と公的年金給付のジニ係数を推計し、比較を行った。

さらに、我が国の所得格差が国際的に見てどのような水準にあるかを知ることは、所得再分配政策の方向性を検討するために必要である。この研究では、OECD における所得格差比較研究プロジェクトとの研究協力を通じて、我が国の所得格差の実態を国際比較の観点から分析した。さらに、ルクセンブルク資産調査の研究動向を把握することにより、今後資産格差の実証分析を進めていく論点と課題を整理した。

(倫理面への配慮)

本研究では、研究テーマによっては、個票データを取り扱うので、個票の取り扱いには細心の注意を払い、個人情報保護に留

意した。

C 研究結果

〈平成 16 年度〉

(1) 我が国の所得格差は、OECD 加盟国間では中位にあるが、北欧、ドイツ、フランスより高い位置にある。貧困率の水準についても同様の傾向があった。また、時系列で見ると、我が国の所得格差は、ジニ係数の変化では低い伸びとなっているが、先進諸国間で比較すると高い伸びとなっている。

この点に関連して、「所得再分配調査」を再集計した結果、1990 年代から 2002 年までの間、雇用所得の変化がジニ係数の増加にみられる格差拡大に寄与したのに対して、年金給付は、1994 年の年金改革以来、報酬比例部分と基礎年金との比率が変化してきたため、再分配後の所得の不平等度を減少させるように寄与していることが示された。

(2) 高齢者の所得格差は総じて年齢総数よりも低いが、我が国の場合には高齢者の方が大きな所得格差となっている。また、ひとり親世帯の貧困率は高いことも明らかになった。また、高齢者や疾病や障害を負った者、若年層等でも貧困に陥るリスクが高いことも我が国の高い所得格差につながっているものと考えられる。

(3) 資産格差の包括的な国際比較のためのプロジェクトとしてルクセンブルク資産研究の準備が進められている。我が国はこれに参加していないが、参加各国から提供されるデータを見ると、調査項目となっている資産等の差異が大きいことが分かった。

(4) 我が国の高齢者の資産格差を、貯蓄と住宅について見ると、以下のことが明らかに

なった。①資産格差は大きいこと、②高齢者の家族形態により格差の様相が異なり、特に単独世帯では貯蓄がない、持ち家がないといった世帯が多くなる、③所得格差との関係を見ると、おおむね高所得層ほど資産が多い傾向にあるが、そうでないケースもある程度存在し、高齢者の多様性が所得、資産の両方で見られることが明らかになった。

(5) 就業している高齢者について分析すると、1990年代と比較して2000年において依然として高齢者の勤労収入は高齢者間の所得格差の大部分を説明すること、2000年になって「就業する年金受給者」の低所得リスクは遞減していること、ただし「非就業の年金受給者」の低リスクは増大していること、男性配偶者との死別時の所得下落の最大要因は勤労収入だが、1990年代半ばとは相違し公的年金がその落ち込みを回避する方向で機能はじめていることが明らかになった。

(6) 世帯主の所得と配偶者の就業との関係を見ると、世帯主の所得が高いほど、配偶者の有業率は低い。しかし、この関係は、近年弱まる傾向にある。世帯主が高所得の場合、配偶者の有業率は低いが、有業している場合、その平均所得は高い。世帯の所得格差の是正に配偶者の所得の役割は小さくない。しかし、世帯主が高所得である配偶者の有業率が高まっており、世帯の所得格差に何らかの影響を与えている可能性がある。また、片親と未婚の子のみの世帯、中でも母子世帯は低所得世帯が多いことも明らかになった。

(7) 所得格差の一つの極にあると思われる野宿生活者について分析すると、野宿生活

期間、健康状態（通院回数）、出身地等からの異なる特性が明らかになった。彼らに対する活動として、アウトリーチ活動が有効であり、特に民間支援団体の役割が重要であるとともに、地方自治体との連携も重要なことを明らかにした。

(8) アメリカにおける研究動向を見ると、健康状態の変化や賃金ショック、運用収益変動リスクといったリスク要因を考慮した研究が多く見られたのが特徴的である一方で、幸福度 (Well-Being) の側面を重視した研究が行われている。また90年代のアメリカの株価上昇が資産格差にはそれほど影響しあらず、世帯構造の変化が90年代の資産格差を説明できるという研究もあった。

〈平成17年度〉

- ・「所得再分配調査」の再集計による基本的な結果は次のように整理できる。
 - ①我が国のジニ係数を男女・年齢別で見ると、当初所得ベースでは男女とも高齢期で著しく高くなる。時系列で見ると、ジニ係数が安定している年齢階級とそうでない年齢階級が明確に分かれしており、男性では、30~49歳と65歳以上で、女性では30~44歳と60歳以上でジニ係数が上昇している。可処分所得ベースではジニ係数の年齢間の格差は当初所得ほどではないが、高齢者のジニ係数はやはり高い。時系列で見ても、男性の30~49歳、女性の15~24歳、30~44歳の他、55歳以上で上昇傾向にある。
 - ②世帯構造別に見ると、当初所得ベースでは、高齢者の単独世帯、夫婦のみの世帯で高く、三世代世帯で低くなっている。現役世代では、35~64歳の女性の単独世帯と夫婦のみの世帯、15~34歳の女性の片親と子

どもから成る世帯でジニ係数が高い。可処分所得ベースのジニ係数は、男女・年齢別の場合と同様に、当初所得に比べて世帯間の格差は小さくなっている。1987 年以降の時系列で見た場合、女性については比較的安定的な傾向が見られる。

③所得再分配効果を、当初所得と可処分所得のジニ係数の変化率である「改善度」で見ると、男女ともに、高齢者で改善度が高くなっている。世帯構造別では、同じ高齢者でも高齢者の単独世帯と夫婦のみの世帯で改善度が高く、その他の世帯との格差が見られる。また現役世代では、女性の片親と子どもから成る世帯で改善度が高くなっている。時系列ではこうした世帯構造間の違いを維持しつつ、改善度は上昇している。

- Basic Income の可能性については、当初所得のジニ係数が 0.4938 に対して BI 後の収入のジニ係数は 0.3501 であるから、BI を導入したほうが再分配効果は高まる。これは、再分配所得の 0.3812 よりも低い結果となる。もちろん、社会保障による再分配所得の 0.3917 よりも再分配効果が高いことになる。ジニ係数の改善度も BI は 29.7% であり、再分配所得の 23.5% や社会保障による再分配所得の 21.4% よりも BI が優る結果となった。

- 女性の働き方と所得格差については、平均当初所得の水準は、母子世帯が一番低く、これは 4 時点全てで変化がない。また、母子世帯では所得の分散が小さく、他の世帯構造と比べて低い水準で狭い範囲でかたまっているという特徴がある。母子世帯に次いで、所得水準が低いのが単独(女)世帯である。夫婦のみの世帯をみると、有業人員 1

名以下と 2 名以上との間で 98 年、01 年と平均値の格差が拡大している。

母子世帯の離別者、単独(女)世帯の離別者、単独(男)世帯の離別者は、単独(女)世帯の未婚者、単独(男)世帯の未婚者の平均当初所得と比較すると、非常に低い水準に位置し、また、分布がより所得の低い層に偏っていることがわかった。

母親の就業形態別にみた所得格差については、ジニ係数と MLD の推計によれば、1995 年以降、母親のフルタイム就業世帯の所得格差が拡大し、2001 年でも他の二つの就業状況よりも格差が大きくなっていることが示された。カーネル密度推定した所得分布の異時点間の様子を 1986 年、1995 年、2001 年についてカーネル密度推定して比較すると、どの母親の就業形態(専業主婦、パートタイム就業、フルタイム就業)でも、モードでの密度関数の高さが低くなってしまっており、一定の所得への集中度が弱まっている。ただし、専業主婦世帯とパートタイム世帯では 1986 年から 95 年にかけてモードでの所得は上昇したが、1995 年から 2001 年にかけて低下している。

年金給付の対前年変化率を説明変数とし、実質 GDP の成長率(対前年変化率)を被説明変数とする固定効果モデルの推定結果(推定期間は 1990 年から 2001 年まで)によれば、年金給付上昇率の係数は小さいもののマイナスの符号を示しているが、1 期前の年金給付上昇率の係数がプラスである。ことは、年金給付の伸び率が高いほど実質 GDP の成長率は鈍くなる傾向があるものの、その影響が持続して経済成長率がマイナスになるほど大きいものではないことを示唆している。

公的年金給付の再分配機能については、雇用者所得と公的年金給付のジニ係数の比較から、雇用者所得のジニ係数は公的年金給付のジニ係数よりも高い値となっており、公的年金給付による所得の再分配効果が認められるという結果が得られた。なお、女性の公的年金給付のジニ係数は平成11年に一旦上がるが、平成14年には低下傾向にあった。

・資産格差の研究動向については、①資産格差の包括的な国際比較研究は、これまであまり行われてこなかった。そのような中、ルクセンブルク所得研究(LIS)では、ルクセンブルク資産研究(LWS)の検討グループを設置し、 β 版と名付けた暫定個票データベースを整備し、2005年12月にこれに基づく速報資料を公表した。

②LWSの参加国は2005年12月現在でカナダ、キプロス、フィンランド、ドイツ、イタリア、ノルウェー、スウェーデン、イギリス、アメリカの9カ国である。しかし、 β 版では、上記の9カ国の内、カナダ、フィンランド、イタリア、スウェーデン、アメリカの5カ国について1998～2002年の個票データが整備されている。その他の国についても、順次データを整備する予定である。また、個票データの時系列での整備及び参加国の拡充も予定されている。

③ β 版に基づく資産保有状況(カナダ、フィンランド、イタリア、スウェーデン、アメリカ)について見ると、純資産総額がプラスの世帯の割合はスウェーデンで低く、マイナスの世帯の割合はイタリアで低い。預貯金はスウェーデンで保有世帯の割合が低いが、そのスウェーデンでは株式や投資信託を保有している世帯の割合が高い。居

住用不動産については、スウェーデン以外で60%台の保有率である。

我が国の所得格差が国際的に見てどのような水準にあるかを知るために実施したOECDにおける所得格差比較研究プロジェクトとの研究協力については、このプロジェクトを担当しているMarco Mirad'Ercole上席研究官を招聘して共同研究を実施した。

所得不平等度指標それぞれについて、OECD平均値と日本の値と比率を求めこれを比較すると、日本についてはSCVを除いてどの指標でもOECD平均よりも高い不平等を示す結果となっている。我が国の貧困率は、我が国の貧困率は15.3%(2000年)で、OECD加盟国内では高い方であることがわかった。日本ではジニ係数は、継続的に増加しており、1980年代半ばから1990年代半ばまでに1.7ポイント上昇し、その後2000年までの5年間に1.9ポイント上昇した。このような継続的な増加が見られるのは、日本だけではない(例えば英国)、しかしほとんどのOECD諸国は1990年代の半ばに、こうした格差拡大傾向とは対照的な経緯をたどってきた。日本における相対的貧困(貧困率)は、OECD所得平均よりも高いが、若年層と高齢層においてとくに高くなる傾向が見られる。日本における子どものいる世帯の貧困率(全世帯に占める貧困割合)は、若年者、高齢者、全年齢と比べて低いが、OECD諸国平均と比較すれば高いことがわかった。

D 考察

我が国の所得格差は、先進諸国間の比較において高い位置にあり、時系列でも拡大傾向にあることが、今回公表されたOECDの

資料によって確認された。所得格差が拡大している背景には、我が国の場合、高齢化、疾病や障害を負った者の増加、フリーター やニートに代表される若年層の就業環境の悪化、1人親世帯の増加といった家族形態の変容が考えられる。家族形態の変容は1990年代の米国の高齢者の所得格差の変化にも影響を与えたことを考えると、このことは我が国だけの要因ではないことも分かる。

その一方で、就業している高齢者や、高所得同士の夫婦の存在があり、我が国の所得格差は様々な面で変化が生じている。

そして、近年増加している野宿生活者に対しては、所得格差の一つの極から脱するためには、彼らに対するきめ細かい活動を、官民の協力で実施する必要がある。

このように、我が国は、所得格差が拡大傾向にある一方で、税や社会保障による所得再分配が機能している状態にある。今回、等価尺度による所得ではあるが、男女・年齢・世帯構造別にジニ係数の状況と、所得再分配機能の状況について分析した。そこから言えるのは、これまでも増加し、今後も増加することが見通されている高齢者の所得格差、特に高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の所得格差が大きいことと、現役世代の中で30～40歳の所得格差が拡大傾向にあることである。前者については、これまでにも研究が行われており、高齢者という所得格差の大きなグループの規模の拡大が所得格差拡大的一面を説明していることが明らかにされている。その一方で、彼らは年金等をはじめとする社会保障給付の多くを受け取る立場にあるため、彼らは所得格差の拡大に貢献する一方で、所得再分配効果の発揮されることにも貢献している

ことになる。

また、30～40歳代の所得格差の拡大であるが、終身雇用や年功序列賃金といった日本的な雇用・賃金体系からの変化、就業形態の多様化、1990年代以降近年まで続いた経済不況の下で、我が国社会で、特に社会保障の出し手としての役割を果たしてきた。そのため、ジニ係数の拡大幅は小さかったものの、所得再分配効果を示す改善度は小さく、所得格差の拡大感を強く感じたグループではなかったかと思われる。近年、家族形態の多様化により、ひとり親世帯が増加しつつある。特に女性が親であるひとり親世帯の経済状態は厳しいが、各種の母子世帯を対象とした施策の効果により、高齢者ほどではないが一定の所得再分配機能を享受していたことが明らかになった。

所得分布の推移をカーネル密度推定で調べた結果から、母親の就業形態の別により、世帯の所得分布及びその変化の仕方が異なっていることがわかった。MLDによる要因分解によれば、1986年から1995年の所得格差拡大は、母親の就業形態別にみたグループ内格差が引き起こしており、グループ間格差と就業形態構成比の変化は、むしろ格差を縮小する方向に働いていた。しかし、1995年から2001年にかけて、グループ間格差が格差拡大の要因に転じており、格差拡大に対してグループ内格差と同程度の寄与をするようになったと考えられる。所得格差と社会保障の給付と負担に関する研究として実施した年金制度の改革動向と年金給付の再分配機能に関する分析によれば、保険料率を固定あるいは将来的に固定しつつ拠出総額に見合うように給付水準を維持するように年金給付を見直す手法は、

我が国のみならず、ヨーロッパ諸国の年金改革で採られている手法であるが、高齢者の貧困や所得格差が拡大しないようにすることが同時に求められることが示唆された。

E 結論

所得格差が拡大する中、我が国では高齢者、母子世帯の順に社会保障給付に重点が置かれているため、彼らに対する所得再分配機能はよく機能している。こうした構造が1990年代も続いていたことが分かる。また、これまで社会保障の支え手であった現役世代の中で既に述べたような大きな変化が生じ、格差が拡大している一方で、所得再分配の恩恵は少なくなっている。社会保障の重要な機能である所得再分配機能がどのような人々が支え、恩恵を受けてきたかを常に分析し、必要な課題を検証することが、社会保障の上での所得再分配機能を有効にするものであると言えよう。

女性のライフスタイルと働き方が多様になった反面、離婚やそれにともなう所得減少のリスクは大きいということが理解される。母子世帯の場合、子どもの存在を考慮すると単独(女)世帯よりも経済状況は厳しいものとなっていると思われる。このようないリスクを考えると、児童扶養手当などの経済支援も重要であるが、リスク回避の手段としては、結婚などの際に就業を中断しないということも重要であり、そのための支援の強化が必要である。

高齢者の間の所得格差拡大については、高齢者の間でも再分配を図り、現役世代(とくに子育て世代、若年世代だけに再分配のための負担が偏らない配慮が必要である。

OECD諸国の中でも、社会支出(social

expenditure)における高齢部分の割合が、日本ではとくに高くなっている。子供のいる世帯の相対的な貧困がOECD諸国よりも高いことを是正するためには、家族のための移転と高齢部分とのファイン・チューニングを図る必要がある(と考えられる)。

F 健康危険情報 なし

G 研究発表

1. 論文発表

「先進諸国の公的年金改革の展望」『社会保障制度改革—日本と諸外国の選択一』(東京大学出版会) 第1章, 2005年

2. 学会発表 なし

H 知的所有権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし

2. 実用新案登録 なし

3. その他 なし

II. 総括研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
平成16年度総括研究報告書

「我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」

主任研究者 金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所）

研究要旨：本研究は、「所得再分配調査」等を用いた実証分析に基づき、家計ベースでみた社会保障の給付と負担の実態、及びいわゆる低所得者とされる層を中心とした所得・資産格差の実態を明らかにし、さらに別途諸外国の状況についても比較分析を行った上で、制度改革による所得再分配効果を視点に理論的分析及びシミュレーション分析を行いつつ、持続的成长と所得・資産格差是正との調和を可能とするセーフティネットとしての社会保障の在り方やその条件について考察・研究するものである。平成16年度は、①所得・資産格差の実態把握と再分配効果の計測、及び②家計ベースでみた社会保障負担の在り方の分析、及び低所得者層の実態把握を行うために、「所得再分配調査」「国民生活基礎調査」「全国消費実態調査」等の使用申請を順次行い、実証分析する計画である。「所得再分配調査」については使用許諾を得たので、再集計を行いその検討を班会議で行う。その他の統計調査については引き続き使用申請手続きを行い、実証分析の準備をさらに進める。分析手法や既存研究を知るための有識者に対するヒアリングについては、平成16年度、橘木俊詔教授を中心とする「所得再分配調査」に基づく研究班会議（年4～5回、1回につき2名の報告者）、及びホリオカ大阪大学教授を中心とする家計のマイクロデータに基づく社会保障の給付と負担に関する研究班会議（年2～3回、1回につき2名の報告者）を開催し、継続的にヒアリングを行っている。

低所得が一時的か恒常的かを含めた生活実態を把握するため業務委託を行い、個人のプライバシーに配慮した形で2時点のパネル・データ調査を実施し、所得変動を考慮した場合の低所得者層に対する再分配効果の推計を行うためエビデンスを収集することについては、平成16年度、パネル1年目の予備的調査を企画・実施している。調査票の内容については、外部有識者の研究協力を仰ぎながら、資産状況に注目し、リバース・モーゲージ、Death Dutyの可能性も検討できるよう配慮している。

国際比較については、平成16年度、カナダ日本社会保障政策研究円卓会議を活用した税財源による年金・医療及び家族手当・控除制度のもとでの再分配効果と我が国との比較研究を行うことについては、カナダ日本学会・在日カナダ大使館から招聘を受けて、平成16年10月にカナダのビクトリア市で開催された同学会第25回大会に金子能宏と小島克久が出席し、それぞれ報告を行った。ルクセンブルグ所得研究（LIS）、OECD等のデータを活用しながら、OECDにおける所得格差等の社会経済要因と医療・介護の実態に関する比較研究プロジェクトと情報交換等を行う（平成16・17年度）ことについては、OECDの所得格差国際比較研究プロジェクトのミラデルコ研究リーダーとの研究協力、及び医療・介護の実態比較研究プロジェクトのラフォルチューン研究リーダーとの研究協力を進めている。平成17年2月に開催される後者の研究会合には、本研究班のメンバーのうち1名が出席する予定である。

社会保険の負担と給付が家計と経済に及ぼす影響を合わせて分析することができるマイクロシミュレーションの展開を学ぶため、全米経済研究所（NBER）夏期研究大会（平成16年度）、国際社会保障比較研究学会、国際財政学会等（平成17年度）等の研究動向のフォローすることについては、金子能宏と宮里尚三が、平成16年8月にNBER夏期研究大会に出席し学識経験者からのヒアリング等を行った。

の観財をと得つ、提
担た障方こ所つを
負つ保りる、し料
とい会在すは慮資。
付と社の討で配礎る
給か（担検究も基い
のるみ負に研にたて
問い合わせた的本差しし
代て枠見合。格応と
世れなら總る産対的
、た的かてい資に目
か保体点いてて論を
るが全觀つれえ議と
れスもうにら加のこ
らんらい）めにらる
えラかとむ求差れす
耐バ点源含が格そ供

得りて所は一備い年能所たし「度デ整行次可「いり省年票夕をりを省用た働初個一等よ折働をし勞、のデせに分労夕用生はめなわれ証生一活厚てた要合こ実厚デを。いの必き。の法は」研査表を夕をテす個成つに作いのつマまの究行」等行と行一方法は」研査表を夕をテ方で査の析調計請一計る究究調で分配集申デ集け研研配まの分な用際なお本分れ種再要使国要に本分れ種再要使国要に再こ各得必夕と必度

A 研究目的

をス、中らつ改論行差イそで向等景得方に
等一態を明に度理を格テやの傾化背所リ担
」ベ実層を況制に析産フ方も大悪の、在負
査計のる態状、点分資一りる拡のそのの
調家担れ実ので視ン・セ在すは勢やる障子
配、負さの国上をヨ得るの究差情況い保が
分きとと差外た果シ所す障研格用状て会計
再づ付者格諸つ効一とと保・得雇のつ社家
得基給得産途行配レ長能会察所や差まうや
所にの所資別を分ユ成可社考は況格高担業
「析障低・に析再ミ的をのてで不得がを企
的、分保る得ら分得シ続和てい国済所論割
旨は証会ゆ所さ較所び持調しつが経て議役も
究実社わた、比る及、のとに我、つるのて
研たたいししもよ析つとト件。ります配い
本いみびとにてに分つ正ッ條るあ相関分つ
用で及心かい革的い是ネのあにもに再に

差一で係格コの二得、るジ所別ある。泉が別た源析泉。所の得た、等所つ所握)我握をる変要えて別、行の把CD、把国すの重整し女てを國をOECEてのがとでてをと男し解が置(し準我め列つ盤析、と分我位構握水、じ系と基分別入因、な機把のには時に因ト導要に的發て率特をの国す要一のの次際開し困。国差が之にのホそ数國力用貧た諸格我の協活やつ進得、起率済を差行先所い提困經等格をるの行を貧、告得較す国を題やめ報所比と盟握課差た究の際め加把策も政贫、告得較す国を題やめ報所比と盟握課差た究の際め加把策も政贫、告得較す国を題やめ報所比と盟握課差た究の際め加把策も政贫、告得較す国を題やめ報所比と盟握課差た究の際め加把策も政贫、告得較す国を題やめ報所比と盟握課差た究の際め加把策も政贫、告得較す国を題やめ報所比と盟握課差た究の際め加把策も政

で括と際、産る調成所行
要包な國た資す態究はて
重ら難のま度握実研析い
もか困差。程把費の分つ
差性て格たのを消で。に
格能べ産しどか国また者
産可比資握でる全れつ齡
資用に、把タあ「こ行高
で利差でを一で局やをる
んの格こ向デ能計計析な
並夕得そ動な可統統分く
に一所。の能が省庁たき
差デはるみ可析務官し大
格、析あ試用分総の用が
得が分での利の、等活差。
所るなろ較在差め」を格た。
的こ比現格た査果得つ

は業う提の厚し収定
で就こ前ど、用労を
国「。を、て活動響
が、い微合いを、影
我と高特場つ」はる
、るがのたに査にえ
てす合上しか調的与
い較割成進る配体に
つ比の構促う分具困
にと」得をじ再。貧。
者国者所業生得たやた
齡諸給の就が所つ差し
高進受者の題「行格析
の先金齡者問省を得分

要を究析け析
必者研分お分
が活のなにの
援生で要一て
文宿ま必タい
の野れ、クつ
でたこでセに
面し、と間果
場うをこ民効
なこ態る、の
々。実すにそ
様るの用特と
、い援活。み。
くて支をた組た
はなぐ果行取行
はとめ成をるも
特我ア究
國はで研
が力こ策
我りそ政
はメ。る。
題アいすた
間にき連つ
の特大閥行
差。が得を
格い差所イ
産な格るベ
資は得け一
やで所おサ
差のりにの
格もよ方向
等つりつ得
の国リ動
はメの
はなぐ果行
所有がメの

(倫理面への配慮) は、取扱う人の票個数によつて、払ひたい個数で、同一の票を複数枚購入する旨の注意を掲示する。

間で困つとのと間。貧あ國る國る。盟つたは、OECDに加限する。が見諸いに向我で進つて、諸にのと変、な様に先位同見数るびが、高いもで係い伸びるが、高て列二てい、い系ジつ高得る、いとつ時、なと開くにうに、はとるに位行準た差びする。中を水ま格伸較の分析の。得い比で分率た所低で

調らジ寄4基、せた。数者。こやも国
配かがに19とめされ齢齢るい者でがも
分代化大、分た少さ齡高い高齢等我る
再年変拡は部た減示年はては高層もい
得90の差付例きをがじ合つ率、年とて
所19得格給比度と総場な困た若こつ
所る金酬し等こ総はのと貧ま、いが
果用れ年報化平る差国差の。者高な
て結雇ら、変不い差が格帶たたがつ
した、みて来がのて格我得世つつくに
連し間にし以率得し所、所親な負ス差
関計の加対革比所与のがなりにをリ格る
に集で増に改のの寄者のいきとか害る得れ
点再までの金と後に者低大ひら障陥所ら
のを年数た年金配う齢もが、明やにいえ
こ」2002係しの年分より方たも病困高考
査2002与年確再る(2)よのまと疾貧のと

す
析お高い金い、最ばをこ
分にはす年て給との半みる
て年入明るし受こ落代込い
て000収説す減金る下年ちてい
い200労を業通年い得90落め
つて勤分就はのて所19のじ
にしの部「ク業しの、そは
較者大てス就大時ががし。
齢較者大てス就大時ががし。
高比齢のつり非増別だ金能た。
と高差な得「は死入年機つ
る代て格に所しクの取的でな
い年し得年低だスと労公向に
して90と所000のたり者勤し方か
し19然の20」、低偶は違るら
就、依間、者との配因相す明
(5)とて者と給こ」性要は避が
(5)るい齢こ受る者男大と回と

(6) 世帯主の所得と配偶者の就業との関係を見ると、世帯主の所得が高いほど

この帯は均にしの格性のが世率平正。者得能み帶、業のはい偶所可の世しる有そのな配のる子得かあの、差くる帶いの所。しに者合格さあ世て婚低た。向偶場得小で、え未はつい傾配る所は得り与と帶な低る、いの割所おを親世にはま合て帶役高て響片子か率弱場し世のがつ影、母ら業年の業。得主まのたも明有近得有い所帶高かまでもの、所、高の世がら。中と者は高がは者、率何る、こ偶係がい得偶し業にあ帶い配関主低所配か有差が世多

野にア民もると思、)か、にとあると数らて特とで思する回明し、る要す院がとりあ重析通性動あでも極て態るる効重連。する回明し、る要す院がとりあ重析通性動あでも極て態るる効重連。

D. 考察

の列表た我負に、態容差るは
間系公れ、をト化形変格えで
國時回さは害一悪族の得考因
諸、今認に障ニの家態所を要
進り、確景やや境た形との
先あがて背病一環つ族者こけ
、にとつる疾夕業い家齡ただ
は置こよい、一就と。高え國
差位るにて化りの加るの与が。
格いあ料し齡フ層増れ國を我る。就婦格
得高に資大高、年のら米響はか、夫得。
所て向の拡、加若帶えの影と分での所る。近はめを
のい傾CDが合増る世考代もこも方士るい、てた動る
國お大OE差場のれ親が年にのと一同けててしる活あ
がに拡た格の者さり容90化ここ得おじし対すいが
我較もれ得國た表と変19変、いそ所に生そに脱か要
比でき所がつ代ひのはのとな
高国が
者ら細必
や、
者我変
高齢、で
高り面
るあり
いが々
て在様
る一対で
いのに力
て差ら協
し存は
業の差
し格彼の
加得、民
増所は官
生活かめる
宿のる施
野つす実
者我變
高齢、で
高り面
るあり
いが々
て在様
る一対で
いのに力
て差ら協
し存は
業の差
し格彼の
加得、民
増所は官

F 結論

困の認対、高々策策活貧そ確会」、人政政生の。が社綱てなのた宿等る性齢大い要等し野者あ要高策お必策う、齡が重「施にが対こに高在の府成」援業。も、存策閣育綱支就るとはの対内年大他やいと大団困も少策の障てる拠集貧で青対そ保れすのいの在「会、得わ揮差す種現、社者所謳発語格や各。」化若るがを始得り、た綱子、す施果・所陥めれ大少者対実効にたさ策「齡にのが

官入りで取止めを防ぐ。お法をぐるに手等防れチ策加をわ一政増大思りなの拡とトた困なかウ新貧度いアた、過なするつでのはすいと差で対とこ格の力る得る者協れ所き

F. 健康危険情報
なし

G. 研究発表

1. 論文発表
橘木俊詔(2004)編『封印される不平等』東洋経済新報社.
金子能宏(2005)「少子高齢化社会の社会保障財政」『ジュリスト』2005.1.1-15号(No. 1282)

2. 学会発表

小島克久「人口・世帯構造と所得格差」、日本人口学会第56回大会、2004年6月11日、東京大学。

Katsuhisa Kojima, "The trend of income difference in Japan", East -west center International Conference 2004 Tokyo, Aug. 3, Nihon University.

H. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得
なし
 2. 実用新案登録
なし
 3. その他
なし